

令和3年4月27日

報道機関各位

危機管理局原子力安全対策課長

再処理工場、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター、低レベル放射性廃棄物埋設センター、ウラン濃縮工場に関する報告等について

日本原燃（株）から安全協定に基づく報告がなされたので、別紙のとおりお知らせします。

○再処理工場

・定期報告

- (1) 使用済燃料の受入れ量、再処理量及び在庫量並びに製品の生産量
(令和3年3月分)
- (2) 主要な保守状況 (令和3年3月分)
- (3) 放射線業務従事者の被ばく状況 (令和2年度第4四半期分)
- (4) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況 (令和2年度第4四半期分)
- (5) アクティブ試験実施状況 (令和3年3月分)
- (6) 放射性物質の放出状況 (令和3年3月分)
- (7) 放射性固体廃棄物の保管廃棄量 (令和3年3月分)

・定期検査結果報告書

- ・品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(令和2年度下期報告)

○高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター

・定期報告

- (1) ガラス固化体受入れ・管理数量及び主要な保守状況
(令和3年3月分)
- (2) 放射線業務従事者の被ばく状況 (令和2年度第4四半期分)
- (3) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況 (令和2年度第4四半期分)

- (4) 放射性物質の放出状況（令和3年3月分）
- (5) 放射性液体廃棄物の保管廃棄量（令和3年3月分）
- (6) 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和3年3月分）
- ・ 定期検査結果報告書
- ・ 品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果（令和2年度下期報告）

○低レベル放射性廃棄物埋設センター

- ・ 定期報告
 - (1) 廃棄物受入れ・埋設数量及び主要な保守状況（令和3年3月分）
 - (2) 放射線業務従事者の被ばく状況（令和2年度第4四半期分）
 - (3) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和2年度第4四半期分）
 - (4) 放射性物質の放出状況（令和3年3月分）
 - (5) 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和3年3月分）
 - (6) 地下水中の放射性物質の濃度の測定結果（令和3年3月分）
- ・ 品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果（令和2年度下期報告）

○ウラン濃縮工場

- ・ 定期報告
 - (1) 運転状況及び主要な保守状況（令和3年3月分）
 - (2) 放射線業務従事者の被ばく状況（令和2年度第4四半期分）
 - (3) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和2年度第4四半期分）
 - (4) 放射性物質及びフッ素化合物の放出状況（令和3年3月分）
 - (5) 放射性廃棄物の保管廃棄量（令和3年3月分）
 - (6) 核燃料物質の在庫量（令和3年3月分）
- ・ 品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果（令和2年度下期報告）

報道機関用提供資料（連絡先）		
担当課		危機管理局原子力安全対策課 課長代理 熊沢晋家
電話 番号	(内線)	6 4 8 7
	(直通)	0 1 7 - 7 3 4 - 9 2 5 3
報道監		危機管理局 次長 坂本敏昭

六ヶ所再処理工場に係る定期報告書
(令和3年3月及び令和2年度第4四半期報告)

2021再計発第36号
令和3年4月27日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
竹ヶ原 仁 殿

日本原燃株式会社
常務執行役員
再処理事業部長
宮越 裕久

六ヶ所再処理工場における使用済燃料の受入れ及び貯蔵並びにアクティブ試験に伴う使用済燃料等の取扱いに当たっての周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第6条の下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. 再処理工場の運転保守状況
 - (1) 使用済燃料の受入れ量、再処理量及び在庫量並びに製品の生産量（実績）
 - (2) 主要な保守状況
 - (3) 放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
 - (4) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
 - (5) アクティブ試験実施状況
2. 放射性物質の放出状況
3. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量

1. 再処理工場の運転保守状況

(1) 使用済燃料受入れ量、再処理量及び在庫量並びに製品の生産量（実績）

(令和3年3月分)

(使用済燃料)

		受入れ量		再処理量		在庫量（月末）	
		体数	ウラン量(トンU)	体数	ウラン量(トンU)	体数	ウラン量(トンU)
PWR 燃料	当 月	0	0	0	0	3486	約1484
	累 計	3942	約1690	456	約206		
BWR 燃料	当 月	0	0	0	0	8583	約1484
	累 計	9829	約1703	1246	約219		
合計	当 月	0	0	0	0	12069	約2968
	累 計	13771	約3393	1702	約425		

(製品)

	生産量	
	ウラン製品	プルトニウム製品
当 月	0 トンU	0 k g
累 計	約 3 6 6 トンU	約 6 6 5 8 k g

(注1) 使用済燃料のウラン量は、照射前金属ウラン質量換算とする。

(注2) ウラン製品量は、ウラン酸化物製品の金属ウランの質量換算とする。なお、ウラン試験に用いた金属ウラン（51.7tU）は、ウラン製品には含めていない。

(注3) プルトニウム製品量は、ウラン・プルトニウム混合酸化物の金属ウラン及び金属プルトニウムの合計質量換算とする。

(2) 主要な保守状況 (令和3年3月分)

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づく定期事業者検査

使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、北換気筒、使用済燃料の受入れ及び貯蔵に必要な施設の設備、配管・容器 (安重・機種区分)

再処理施設本体の自主検査等

実績なし

(3) 放射線業務従事者の被ばく状況 (令和2年度第4四半期分)

	放射線業務従事者数 (人)	線量 (m S v) 区分別放射線業務従事者数 (人)					
		5以下 (注1)	5を超え15以下	15を超え20以下	20を超え25以下	25を超え50以下	50を超えるもの
当該四半期	5592	5592	0	0	0	0	0
年度	7071	7071	0	0	0	0	0

(注1) 被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

(注2) 四半期毎の報告月に限り記載する。(年度については第4四半期に限り記載する。)

(4) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況 (令和2年度第4四半期分)

放射線業務従事者数 (人)	3月間の線量 (m S v) 区分別放射線業務従事者数 (人)			
	1以下 (注1)	1を超え2以下	2を超え5以下	5を超えるもの
134	134	0	0	0

(注1) 被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

(注2) 妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

(注3) 四半期毎の報告月に限り記載する。

(5) アクティブ試験実施状況 (令和3年3月分)

建屋	設備	試験の実施状況	進捗率 (%)
前処理建屋	燃料供給設備、せん断処理設備、溶解設備、清澄・計量設備	—	100 (平成18年3月31日より開始)
分離建屋	分離設備、分配設備、酸回収設備、溶媒回収設備、高レベル廃液処理設備	(使用済み硝酸処理)、(使用済み有機溶媒処理)、(廃液処理)	100 (平成18年4月16日より開始)
精製建屋	ウラン精製設備、プルトニウム精製設備、酸回収設備、溶媒回収設備	(使用済み硝酸処理)、(使用済み有機溶媒処理)	100 (平成18年4月18日より開始)
低レベル廃液処理建屋	低レベル廃液処理設備	液体廃棄物放出量確認試験、(廃液処理)	90 (平成18年4月11日より開始)
分析建屋	分析設備	(試料分析及び分析機器校正)	100 (平成18年5月23日より開始)
ウラン脱硝建屋	ウラン脱硝設備	—	100 (平成18年10月4日より開始)
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	ウラン・プルトニウム混合脱硝設備	—	100 (平成18年10月28日より開始)
低レベル廃棄物処理建屋	低レベル固体廃棄物処理設備	(廃棄物処理)	100 (平成18年5月10日より開始)
チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋	低レベル固体廃棄物処理設備	(廃棄物処理)	100 (平成18年5月22日より開始)
高レベル廃液ガラス固化建屋	高レベル廃液ガラス固化設備	(廃液の受入れ)、(廃棄物の貯蔵)	79 (平成18年5月31日より開始)
使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	低レベル固体廃棄物処理設備	(チャンネルボックス、バーナブルポイズンの取扱い等)	100 (平成18年3月31日より開始)
その他 (再処理施設全体として行うもの)	—	気体廃棄物放出量確認試験、線量当量率及び空気中の放射性物質濃度確認試験、再処理施設全体の処理性能確認試験、核燃料物質の物質収支確認	87 (平成18年3月31日より開始)
総合進捗率			96

〈注記〉

- 低レベル廃液処理建屋
液体廃棄物放出量確認試験 : 低レベル廃液処理設備で処理された液体廃棄物の放出放射エネルギーを確認する。

- 再処理施設全体として行うもの
 - 気体廃棄物放出量確認試験 : 使用済燃料を処理することにより発生する気体廃棄物の放出放射エネルギーを確認する。
 - 線量当量率及び空気中の放射性物質濃度確認試験 : 所定の場所における線量当量率及び空気中の放射性物質濃度の確認を行う。
 - 再処理施設全体の処理性能確認試験 : 再処理施設全体の処理能力を確認する。
 - 核燃料物質の物質収支確認 : 再処理施設全体における核燃料物質の物質収支を確認する。

- 試験運転の一環として行うもの
 - 使用済み硝酸処理 : 試験運転に係る作業により発生する使用済み硝酸の処理を行う。
 - 使用済み有機溶媒処理 : 試験運転に係る作業により発生する使用済み有機溶媒の処理を行う。
 - 廃棄物（廃液）処理 : 試験運転に係る作業により発生する廃棄物（廃液）の処理を行う。
 - 試料分析及び分析機器較正 : 試験運転に係る作業により発生する試料の分析を行う。また分析用標準核燃料物質（ウラン同位体標準、ウラン純度標準、トリウム純度標準、プルトニウム同位体標準、プルトニウム純度標準等）を使用し、分析機器の較正等を行う。
 - 廃液の受入れ : 試験運転に係る作業により発生する廃液の受入れを行う。
 - 廃棄物の貯蔵 : 試験運転に係る作業により発生する固体廃棄物については、それぞれの貯蔵設備で保管廃棄する。
 - チャンネルボックス、バーナブルポイズンの取扱い等 : アクティブ試験に用いる使用済燃料について、チャンネルボックス、バーナブルポイズンの取り外し及び切断処理、前処理建屋への移送などを適宜実施する。

2. 放射性物質の放出状況（令和3年3月分）

（1）放射性液体廃棄物の放射性物質の放出量

核種 (測定の箇所)	当月の* 放出量	当月までの累積放出量*					年間放 出管理 目標値
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度	
H - 3 (放出前貯槽)	ND (Bq)	4.9×10^9 (Bq)	5.1×10^9 (Bq)	2.1×10^9 (Bq)	1.0×10^9 (Bq)	1.3×10^{10} (Bq)	1.8×10^{16} (Bq)
I - 129 (放出前貯槽)	ND (Bq)	2.9×10^5 (Bq)	1.1×10^6 (Bq)	ND (Bq)	3.8×10^5 (Bq)	1.8×10^6 (Bq)	4.3×10^{10} (Bq)
I - 131 (放出前貯槽)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	1.7×10^{11} (Bq)
その他 α 線を放出する核種 (放出前貯槽)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	3.8×10^9 (Bq)
その他 α 線を放出しない核種 (放出前貯槽)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	2.1×10^{11} (Bq)

（2）放射性気体廃棄物の放射性物質の放出量

核種 (測定の箇所)	当月の* 放出量	当月までの累積放出量*					年間放 出管理 目標値
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度	
Kr - 85 (排気口)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	3.3×10^{17} (Bq)
H - 3 (排気口)	5.0×10^9 (Bq)	1.8×10^{10} (Bq)	1.3×10^{10} (Bq)	1.6×10^{10} (Bq)	1.5×10^{10} (Bq)	6.1×10^{10} (Bq)	1.9×10^{15} (Bq)
C - 14 (排気口)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	5.2×10^{13} (Bq)
I - 129 (排気口)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	1.1×10^{10} (Bq)
I - 131 (排気口)	4.4×10^5 (Bq)	6.3×10^5 (Bq)	5.2×10^5 (Bq)	1.5×10^6 (Bq)	7.5×10^5 (Bq)	3.4×10^6 (Bq)	1.7×10^{10} (Bq)
その他 α 線を放出する核種 (排気口)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	3.3×10^8 (Bq)
その他 α 線を放出しない核種 (排気口)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	9.4×10^{10} (Bq)

(注) NDは、検出限界未満を示す。

* 放出量については、端数処理をしている。

3. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和3年3月分）

放射性廃棄物の種類	当月の保管廃棄量	累計保管廃棄量
ガラス固化体	0（本）	346（本）
ハル及びエンドピース	0（本）	221（本）
チャンネルボックス及びバーナブルポイズン	0（本）	252（本）
雑固体廃棄物等	260（本）	49956（本）
廃樹脂及び廃スラッジ	0（m ³ ）	47.2（m ³ ）

（注1）ハル及びエンドピースについては、1,000ℓ容器の本数とする。

（注2）チャンネルボックス及びバーナブルポイズン並びに雑固体廃棄物等の量については、200ℓドラム缶に換算した本数で示す。

定期検査結果報告書

2021 再品発第 7 号
令和 3 年 4 月 27 日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
竹ヶ原 仁 殿

日本原燃株式会社
常務執行役員
再処理事業部長
宮越 裕久

六ヶ所再処理工場における使用済燃料の受入れ及び貯蔵並びにアクティブ試験に伴う使用済燃料等の取扱いに当たっての周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第 11 条第 1 項の規定に基づく細則第 6 条の定期検査の実施結果について別紙のとおり報告します。

六ヶ所再処理工場 第1回施設定期検査実施結果

1. 実施期間

令和2年5月25日 ～ 令和3年3月29日*¹

*1:「使用済燃料の再処理の事業に関する規則」に係る第1回定期事業者検査の実施期間を示す。

2. 工程表

年月	令和2年			令和3年
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
全体工程	—————			

3. 検査結果

検査項目	検査結果
核燃料物質の臨界防止に係る検査	核燃料物質の臨界防止に係る検査は未実施。* (検査対象機器が新規規制基準対応工事中のため)
材料及び構造に係る検査	安全上重要な施設等の系統に漏えいがないことが維持されていることを確認した。
搬送設備に係る検査	搬送設備に係る所定の機能が維持されていることを確認した。
使用済燃料の貯蔵施設等に係る検査	使用済燃料の崩壊熱除去機能が維持されていることを確認した。
計測制御系統施設に係る検査	計測制御系統施設に係る所定の機能が維持されていることを確認した。

検査項目	検査結果
放射線管理施設に係る検査	放射線管理施設に係る所定の機能が維持されていることを確認した。
廃棄施設に係る検査	気体状の放射性廃棄物が排気口以外の箇所より排出されていないことが維持されていることを確認した。
保安電源設備に係る検査	保安電源設備に係る所定の機能が維持されていることを確認した。

※検査対象機器の新規制基準対応工事を終了した後、次年度以降に検査を実施する。

4. 特記事項
特になし。

品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(令和2年度下期報告)

2021安品品発第5号

令和3年 4月27日

青森県知事

三村 申吾 殿

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

六ヶ所再処理工場における使用済燃料の受入れ及び貯蔵並びにアクティブ試験に伴う使用済燃料等の取扱いに当たっての周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第6条第1項の品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果について別紙のとおり報告します。

以 上

六ヶ所再処理工場
品質保証実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(令和2年度下期報告)

I. 品質マネジメントシステムに係る実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、令和2年度下期定例マネジメントレビュー(3月8日開催)において、安全性向上に資することを目的に、品質方針を見直すことを決定した。

社長は、3月17日に見直した品質方針を設定し、電子掲示板により全社員へ周知した。

(2) 品質目標の設定、周知

(監査室)

令和2年度の監査室の品質目標に変更はなかった。

また、監査室長は、令和3年度の品質目標を4月7日に設定し、同日、電子メール等により監査室内へ周知した。

(調達室)

令和2年度の調達室の品質目標に変更はなかった。

また、調達室長は、令和3年度の品質目標を4月6日に設定し、同日、電子メール等により調達室内へ周知した。

(安全・品質本部)

令和2年度の安全・品質本部の品質目標に変更はなかった。

また、安全・品質本部長は、令和3年度の品質目標を3月29日に設定し、同日、電子メール等により安全・品質本部内へ周知した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、令和2年度の品質目標を以下のとおり改正し、再処理事業部内へ周知した。

- ・達成指標に対する施設管理目標の明確化のため、10月8日に改正し、同日、電子掲示板により再処理事業部内へ周知した。
- ・「再処理工場のしゅん工・操業に向けた取組みアクションプラン」の内容の反映などのため、12月23日に改正し、同日、電子掲示板により再処理事業部内へ周知した。

また、再処理事業部長は、令和3年度の品質目標を3月24日に設定し、3月25日、電子メール等により再処理事業部内へ周知した。

(技術本部)

技術本部長は、令和2年度の品質目標を以下のとおり改正し、技術本部内へ周知した。

- ・達成指標に対する施設管理目標の明確化のため、10月7日に改正し、10月8日、電子掲示板により技術本部内へ周知した。
- ・「再処理工場のしゅん工・操業に向けた取組みアクションプラン」の内容の反映などのため、12月24日に改正し、同日、電子掲示板により技術本部内へ周知した。

また、技術本部長は、令和3年度の品質目標を4月1日に設定し、4月5日、電子メール等により技術本部内へ周知した。

(3) 社長による評価

実施状況：令和2年度第2四半期原子力規制検査結果に係るマネジメントレビューを10月15日に、令和2年度上期定例マネジメントレビューを10月27日に、令和2年度第3四半期原子力規制検査結果に係るマネジメントレビューを1月29日に、令和2年度下期定例マネジメントレビューを3月8日に実施した。(下期計4回)

実施結果：

(監査室、安全・品質本部、再処理事業部及び技術本部共通)

(令和2年度 上期定例マネジメントレビュー)

「品質目標の計画の見直しが必要な場合は対策を検討し、速やかに実施すること。」などの指示があった。

(令和2年度 下期定例マネジメントレビュー)

「今後とも継続的に、不適合や是正処置を確実に実施するとともに、CAPシステムおよび保安活動指標 (PI) を活用した改善活動を推進することで、パフォーマンス向上を進めていくこと。」などの指示があった。

(安全品質・本部)

(令和2年度 上期定例マネジメントレビュー)

「CAPを活用した改善を推進すること。」などの指示があった。

(令和2年度 下期定例マネジメントレビュー)

「昨年12月の原子力防災訓練結果を踏まえ、課題の原因分析を行い、来年度の訓練に反映すること。」などの指示があった。

(調達室)

(令和2年度 上期定例マネジメントレビュー)

「調達に関する統括部門として、各事業部と連携して調達プロセスの改善を実施すること。」の指示があった。

(再処理事業部及び技術本部)

(令和2年度 第2四半期原子力規制検査結果に係るマネジメントレビュー)

「GA 建屋第2非常用ディーゼル発電機 A 燃料弁清水タンク自動給水フロー
ート折損および液位計指示不良による純水の漏えい事象のうち、設備に求
められる状態の判断について、関係者間で必要な情報を整理し、統括当直
長が適切な判断が出来るようにすること。」の指示があった。

(令和2年度 第3四半期原子力規制検査結果に係るマネジメントレビュー)

「今回の検査気付き事項（パフォーマンス劣化あり/軽微）は、マニユア
ルの整備や基本動作の徹底など重要な課題に関する指摘であり、しゅん工
に向けて正すべきもの多いため、真摯に受け止めるとともに、それぞれの
原因を掘り下げて適切な対策を講じ、CAP システムの中で管理すること。」
の指示があった

(令和2年度 下期定例マネジメントレビュー)

「労働災害が継続的に発生している状況を踏まえ、再処理事業部、技術本
部それぞれにおいて事実関係を究明し、対策を講じること。」の指示があ
った。

(技術本部)

(令和2年度 上期定例マネジメントレビュー)

「労働災害が再発している状況を踏まえ、より実効的な対策を検討し講
じること。」などの指示があった。

(令和2年度 下期定例マネジメントレビュー)

「施設管理方針は変更せずに現行のままとすること」の指示があった。

(4) 文書及び記録の管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、「再処
理施設保安規定」、「原子力安全に係る品質マネジメントシステム規程」及び関連文書
(以下、「文書類」という。)に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管
理した。

(5) 保安活動の実施

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質マネジメントシステムに係る業務を実施した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、文書類に従い、再処理施設の操作、核燃料物質の管理、施設管理、放射性廃棄物管理、放射線管理、非常時の措置及び定期的な評価に係る業務を実施した。

(技術本部)

技術本部長は、文書類に従い、再処理施設の施設管理に係る業務を実施した。

(6) 調達

調達室長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にした。

(7) 内部監査

実施状況：監査室長は、文書類に従い、監査計画に基づいて、下記の内部監査を実施した。

- ・ 監査室内の部署に対する内部監査：12月～2月
- ・ 調達室内の部署に対する内部監査：1月～3月
- ・ 安全・品質本部に対する内部監査：10月～12月
- ・ 再処理事業部に対する内部監査：7月～12月
- ・ 技術本部に対する内部監査：7月～12月

実施結果：監査室においては、指摘事項、観察事項及び修正事項は抽出されなかった。また、提案事項が1件あった。

調達室においては、指摘事項、修正事項及び提案事項は抽出されなかったものの、「登録審査基準に基づく取引先審査票の作成に係る改善要求」の観察事項が1件あった。

安全・品質本部においては、指摘事項、観察事項、修正事項及び提案事項は抽出されなかった。

再処理事業部においては、指摘事項は抽出されなかったものの、「保守時の施設構成情報に係る管理方法の改善要求」などの観察事項が5件、「計器更新に伴う新図書作成後の原図未反映に係る修正要求」などの修正事項が2件抽出された。また、提案事項が10件あった。

技術本部においては、指摘事項、観察事項及び修正事項は抽出されなかった。また、提案事項が2件あった。

(8) 不適合管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。なお、検出された不適合については当社ホームページで公開した。

(9) 是正処置及び未然防止処置

監査室長、調達室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、再処理施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、関係法令及び保安規定の遵守に関すること、再処理施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について教育・訓練を実施した。

2. 品質マネジメントシステムに係る活動の改善に向けた取組み

(1) 安全・品質改革委員会の活動

社長は、安全・品質改革委員会を下期に12回開催し、是正措置等の実施状況、当社全体の品質マネジメントシステムに係る活動の実施状況を観察・評価し、必要な指示・命令を行った。

また、社長は、監査室、調達室、安全・品質本部、再処理事業部及び技術本部による保安活動の状況を示す指標（PI）の分析・評価結果並びに安全・品質本部による全社的視点でのPIの分析・評価結果を確認し、必要な指示・命令を行った。

(2) 安全・品質本部による事業部の品質マネジメントシステムに係る活動の支援

安全・品質本部長は、以下のような活動を通じ、各事業部の品質マネジメントシステムに係る活動が適切に実施されるよう支援した。

- ・CAPシステムの運用改善の実施
- ・役員を対象にした原子力安全文化の体現に関する講演会を開催
- ・管理職を対象にしたリーダーシップに関する講演会を開催

こうした活動を通じ、品質マネジメントシステムの有効性についての継続的な改善を図っている。

(3) 新検査制度への対応

施設管理方針に基づく保安活動の有効性評価の結果を踏まえ、次年度の施設管理目標を計画するなど、構築した仕組みに従い継続的な改善に取り組んでいる。

また、マネジメントオブザベーションの実施や、CAPシステムおよび保安活動指標（PI）を活用し、自主的安全性の向上を図るため、継続的に取り組んでいる。

3. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

第26回品質保証マネジメント会議について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を見送ることとした。なお、令和3年4月13日に、第26回品質保証マネジメント会議を開催した。

(議題)

- ・再処理施設の使用前事業者検査の実施について
- ・今後の工事に向けた安全確保の取組みについて
- ・現場の安全と品質確保に向けて

(2) 再処理事業部と協力会社との連携

再処理事業部長は、日本原燃安全推進協議会（再処理事業所）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知等を行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

4. 安全・品質改革検証委員会

第7回安全・品質改革検証委員会を10月28日に開催した。労働災害根絶に向けた取り組みや新検査制度施行に伴う取組み状況などについて報告し、助言をいただいた。

また、その議事概要について11月13日に当社ホームページで公開した。

5. その他

(1) 品質保証大会

「品質保証大会」と「安全大会」を統合した「全社安全大会」を、当社及び協力会社の社員を対象として、10月20日に、新型コロナウイルス対策を講じた上で開催した。

(参加者：約300人)

(2) 品質月間

品質月間ポスターの掲示（11月1日から30日）を実施した。

Ⅱ. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：監査室、安全・品質本部、再処理事業部及び技術本部はロイド・レジスター・グループ・リミテッドによる令和2年度第2回定期監査を受けた。

（監査室12月15日、安全・品質本部12月21日、再処理事業部及び技術本部1月12日から1月13日）

監査結果：「指摘事項」及び「観察事項」に該当するものはなく、「提言事項」については、安全・品質本部及び再処理事業部に対してそれぞれ1件あった。

（令和3年4月27日、青森県及び六ヶ所村へ以下の報告書を提出）

・2020年度第2回 第三者定期監査の結果の報告について

以 上

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターに係る定期報告書
(令和3年3月及び令和2年度第4四半期報告)

2021再計発第43号
令和3年4月27日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
竹ヶ原 仁 殿

日本原燃株式会社
常務執行役員
再処理事業部長
宮越 裕久

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第5条の下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. 廃棄物（ガラス固化体）受入れ・管理数量及び主要な保守状況
2. 放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
4. 放射性物質の放出状況
5. 放射性液体廃棄物の保管廃棄量
6. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量

1. 廃棄物（ガラス固化体）受入れ・管理数量及び主要な保守状況（令和3年3月分）

1 ガラス固化体受入れ数量

月計	0 (本)
累計	1830 (本)

2 ガラス固化体管理数量

月計	0 (本)
累計	1830 (本)

3 主要な保守状況

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づく定期事業者検査
換気設備

2. 放射線業務従事者の被ばく状況（令和2年度第4四半期分）

	放射線 業務従 事者数 (人)	線量 (mSv) 区分別放射線業務従事者数 (人)					
		5以下 (注1)	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超え るもの
当該四半期	627	627	0	0	0	0	0
年度	1128	1128	0	0	0	0	0

(注1) 被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

(注2) 四半期毎の報告月に限り記載する。(年度については第4四半期に限り記載する。)

3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和2年度第4四半期分）

放射線業務従事者数 (人)	3月間の線量 (mSv) 区分別放射線業務従事者数 (人)			
	1以下 (注1)	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超え るもの
25	25	0	0	0

(注1) 被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

(注2) 妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

(注3) 四半期毎の報告月に限り記載する。

4. 放射性物質の放出状況（令和3年3月分）

放射性廃棄物の種類		測定箇所	平均濃度
気体	放射性ルテニウム	排気口	ND (Bq/cm ³)
	放射性セシウム	排気口	ND (Bq/cm ³)

（注）NDは、検出限界未満を示す。

5. 放射性液体廃棄物の保管廃棄量（令和3年3月分）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累計保管廃棄量
液体	0 (m ³)	2.840 (m ³)

6. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和3年3月分）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累計保管廃棄量
固体	12 (本)	1124 (本)

（注）当該廃棄物貯蔵管理センターから発生した放射性固体廃棄物の量を200ℓドラム缶に換算した本数で示す。

定期検査結果報告書

2021 再品発第 14 号
令和 3 年 4 月 27 日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
竹ヶ原 仁 殿

日本原燃株式会社
常務執行役員
再処理事業部長
宮越 裕久

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第 11 条第 1 項の規定に基づく細則第 5 条の定期検査の実施結果について別紙のとおり報告します。

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター 第1回施設定期検査実施結果

1. 実施期間

令和2年7月20日 ～ 令和3年3月29日*¹

*1:「核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄物管理の事業に関する規則」に係る第1回定期事業者検査の実施期間を示す。

2. 工程表

年月	令和2年			令和3年
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
全体工程		—————		

3. 検査結果

検査項目	検査結果
搬送設備に係る検査	搬送設備に係る検査は未実施。* (検査対象機器が休止措置中のため)
計測制御系統施設に係る検査	計測制御系統施設に係る所定の機能が維持されていることを確認した。
放射線管理施設に係る検査	放射線管理施設に係る所定の機能が維持されていることを確認した。
処理施設及び廃棄施設に係る検査	気体状の放射性廃棄物が排気口以外の箇所より排出されていないことが維持されていることを確認した。

*検査対象機器が休止措置中のため、次年度以降に検査を実施する。

4. 特記事項

特になし。

品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(令和2年度下期報告)

2021安品品発第4号

令和3年 4月27日

青森県知事

三村 申吾 殿

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第5条第1項の品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果について別紙のとおり報告します。

以上

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター
品質保証実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(令和2年度下期報告)

I. 品質マネジメントシステムに係る実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、令和2年度下期定例マネジメントレビュー(3月8日開催)において、安全性向上に資することを目的に、品質方針を見直すことを決定した。

社長は、3月17日に見直した品質方針を設定し、電子掲示板により全社員へ周知した。

(2) 品質目標の設定、周知

(監査室)

令和2年度の監査室の品質目標に変更はなかった。

また、監査室長は、令和3年度の品質目標を4月7日に設定し、同日、電子メール等により監査室内へ周知した。

(調達室)

令和2年度の調達室の品質目標に変更はなかった。

また、調達室長は、令和3年度の品質目標を4月6日に設定し、同日、電子メール等により調達室内へ周知した。

(安全・品質本部)

令和2年度の安全・品質本部の品質目標に変更はなかった。

また、安全・品質本部長は、令和3年度の品質目標を3月29日に設定し、同日、電子メール等により安全・品質本部分内へ周知した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、令和2年度の品質目標を以下のとおり改正し、再処理事業部分内へ周知した。

- ・達成指標に対する施設管理目標の明確化のため、10月8日に改正し、同日、電子掲示板により再処理事業部分内へ周知した。
- ・「再処理工場のしゅん工・操業に向けた取組みアクションプラン」の内容の反映などのため、12月23日に改正し、同日、電子掲示板により再処理事業部分内へ周知した。

また、再処理事業部長は、令和3年度の品質目標を3月24日に設定し、3月25日、電子メール等により再処理事業部分内へ周知した。

(技術本部)

技術本部長は、令和2年度の品質目標を以下のとおり改正し、技術本部内へ周知した。

- ・達成指標に対する施設管理目標の明確化のため、10月7日に改正し、10月8日、電子掲示板により技術本部内へ周知した。
- ・「再処理工場のしゅん工・操業に向けた取組みアクションプラン」の内容の反映などのため、12月24日に改正し、同日、電子掲示板により技術本部内へ周知した。

また、技術本部長は、令和3年度の品質目標を4月1日に設定し、4月5日、電子メール等により技術本部内へ周知した。

(3) 社長による評価

実施状況：令和2年度第2四半期原子力規制検査結果に係るマネジメントレビューを10月15日に、令和2年度上期定例マネジメントレビューを10月27日に、令和2年度第3四半期原子力規制検査結果に係るマネジメントレビューを1月29日に、令和2年度下期定例マネジメントレビューを3月8日に実施した。(下期計4回)

実施結果：

(監査室、安全・品質本部、再処理事業部及び技術本部共通)

(令和2年度 上期定例マネジメントレビュー)

「品質目標の計画の見直しが必要な場合は対策を検討し、速やかに実施すること。」などの指示があった。

(令和2年度 下期定例マネジメントレビュー)

「今後とも継続的に、不適合や是正処置を確実に実施するとともに、CAPシステムおよび保安活動指標(PI)を活用した改善活動を推進することで、パフォーマンス向上を進めていくこと。」などの指示があった。

(安全品質・本部)

(令和2年度 上期定例マネジメントレビュー)

「CAPを活用した改善を推進すること。」などの指示があった。

(令和2年度 下期定例マネジメントレビュー)

「昨年12月の原子力防災訓練結果を踏まえ、課題の原因分析を行い、来年度の訓練に反映すること。」などの指示があった。

(調達室)

(令和2年度 上期定例マネジメントレビュー)

「調達に関する統括部門として、各事業部と連携して調達プロセスの改善を実施すること。」の指示があった。

(再処理事業部及び技術本部)

(令和2年度 第2四半期原子力規制検査結果に係るマネジメントレビュー)

「E施設における建屋換気設備の停止事象について、実施中の処置だけでなく、本事象を教訓と捉え、あるべき運転手順書を目指して改善を進めていくこと。」の指示があった

(令和2年度 下期定例マネジメントレビュー)

「労働災害が継続的に発生している状況を踏まえ、再処理事業部、技術本部それぞれにおいて事実関係を究明し、対策を講じること。」の指示があった。

(技術本部)

(令和2年度 上期定例マネジメントレビュー)

「労働災害が再発している状況を踏まえ、より実効的な対策を検討し講じること。」などの指示があった。

(令和2年度 下期定例マネジメントレビュー)

「施設管理方針は、変更せずに現行のままとすること。」の指示があった。

(4) 文書及び記録の管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、「廃棄物管理施設保安規定」、「原子力安全に係る品質マネジメントシステム規程」及び関連文書（以下、「文書類」という。）に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質マネジメントシステムに係る業務を実施した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、文書類に従い、廃棄物管理施設の操作及びガラス固化体の管理、施設管理、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時等の措置に係る業務を実施した。

(技術本部)

技術本部長は、文書類に従い、廃棄物管理施設の施設管理に係る業務を実施した。

(6) 調達

調達室長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にした。

(7) 内部監査

実施状況：監査室長は、文書類に従い、監査計画に基づいて、下記の内部監査を実施した。

- ・ 監査室内の部署に対する内部監査：12月～2月
- ・ 調達室の部署に対する内部監査：1月～3月
- ・ 安全・品質本部に対する内部監査：10月～12月
- ・ 再処理事業部に対する内部監査：7月～12月
- ・ 技術本部に対する内部監査：7月～12月

実施結果：監査室においては、指摘事項、観察事項及び修正事項は抽出されなかった。また、提案事項が1件あった。

調達室においては、指摘事項、修正事項及び提案事項は抽出されなかったものの、「登録審査基準に基づく取引先審査票の作成に係る改善要求」の観察事項が1件あった。

安全・品質本部においては、指摘事項、観察事項、修正事項及び提案事項は抽出されなかった。

再処理事業部においては、指摘事項は抽出されなかったものの、「保修時の施設構成情報に係る管理方法の改善要求」などの観察事項が5件、「計器更新に伴う新図書作成後の原図未反映に係る修正要求」などの修正事項が2件抽出された。また、提案事項が10件あった。

技術本部においては、指摘事項、観察事項及び修正事項は抽出されなかった。また、提案事項が2件あった。

(8) 不適合管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。なお、検出された不適合については当社ホームページで公開した。

(9) 是正処置及び未然防止処置

監査室長、調達室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、廃棄物管理施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、関係法令及び保安規定の遵守に関すること、廃棄物管理施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について教育・訓練を実施した。

2. 品質マネジメントシステムに係る活動の改善に向けた取組み

(1) 安全・品質改革委員会の活動

社長は、安全・品質改革委員会を下期に12回開催し、是正処置等の実施状況、当社全体の品質マネジメントシステムに係る活動の実施状況を観察・評価し、必要な指示・命令を行った。

また、社長は、監査室、調達室、安全・品質本部、再処理事業部及び技術本部による保安活動の状況を示す指標（PI）の分析・評価結果並びに安全・品質本部による全社的視点でのPIの分析・評価結果を確認し、必要な指示・命令を行った。

(2) 安全・品質本部による事業部の品質マネジメントシステムに係る活動の支援

安全・品質本部長は、以下のような活動を通じ、各事業部の品質マネジメントシステムに係る活動が適切に実施されるよう支援した。

- ・CAPシステムの運用改善の実施
- ・役員を対象にした原子力安全文化の体現に関する講演会を開催
- ・管理職を対象にしたリーダーシップに関する講演会を開催

こうした活動を通じ、品質マネジメントシステムの有効性についての継続的な改善を図っている。

(3) 新検査制度への対応

施設管理方針に基づく保安活動の有効性評価の結果を踏まえ、次年度の施設管理目標を計画するなど、構築した仕組みに従い継続的な改善に取り組んでいる。

また、マネジメントオブザベーションの実施や、CAPシステムおよび保安活動指標（PI）を活用し、自主的安全性の向上を図るため、継続的に取り組んでいる。

3. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

第26回品質保証マネジメント会議について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を見送ることとした。なお、令和3年4月13日に、第26回品質保証マネジメント会議を開催した。

(議題)

- ・再処理施設の使用前事業者検査の実施について
- ・今後の工事に向けた安全確保の取組みについて
- ・現場の安全と品質確保に向けて

(2) 再処理事業部と協力会社との連携

再処理事業部長は、日本原燃安全推進協議会（再処理事業所）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知等を行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

4. 安全・品質改革検証委員会

第7回安全・品質改革検証委員会を10月28日に開催した。労働災害根絶に向けた取組みや新検査制度施行に伴う取組み状況などについて報告し、助言をいただいた。

また、その議事概要について11月13日に当社ホームページで公開した。

5. その他

(1) 品質保証大会

「品質保証大会」と「安全大会」を統合した「全社安全大会」を、当社及び協力会社の社員を対象として、10月20日に、新型コロナウイルス対策を講じた上で開催した。

(参加者：約300人)

(2) 品質月間

品質月間ポスターの掲示（11月1日から30日）を実施した。

Ⅱ. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：監査室、安全・品質本部、再処理事業部及び技術本部はロイド・レジスター・グループ・リミテッドによる令和2年度第2回定期監査を受けた。

（監査実施日：監査室12月15日、安全・品質本部12月21日、再処理事業部及び技術本部1月12日から1月13日）

監査結果：「指摘事項」及び「観察事項」に該当するものはなく、「提言事項」については、安全・品質本部及び再処理事業部に対してそれぞれ1件あった。

（令和3年4月27日、青森県及び六ヶ所村へ以下の報告書を提出）

・2020年度第2回 第三者定期監査の結果の報告について

以 上

廃棄物埋設センターに係る定期報告書
(令和3年3月及び令和2年度第4四半期報告)

2021埋計発第16号
令和3年4月27日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
竹ヶ原 仁 殿

日本原燃株式会社
常務執行役員
埋設事業部長
重光 雄 二

六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第5条の下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. 廃棄物受入れ・埋設数量及び主要な保守状況
2. 放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
4. 放射性物質の放出状況
5. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量
6. 地下水中の放射性物質の濃度の測定結果

1. 廃棄物受入れ・埋設数量及び主要な保守状況（令和3年3月分）

	令和3年3月	年度計
受入れ数量(本)	2,696	10,402
埋設数量(本)	1,928	10,960
主要な保守状況	実績なし	
(備考) ・前年度までの累積埋設本数：312,707本		

2. 放射線業務従事者の被ばく状況（令和2年度第4四半期分）

	放射線業務従事者数(人)	線量(mSv)区分別放射線業務従事者数(人)					
		5以下(注1)	5を超え15以下	15を超え20以下	20を超え25以下	25を超え50以下	50を超えるもの
当該四半期	215	215	0	0	0	0	0
年度	347	347	0	0	0	0	0

(注1) 被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

(注2) 四半期毎の報告月に限り記載する。(年度については第4四半期に限り記載する。)

3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和2年度第4四半期分）

放射線業務従事者数(人)	3月間の線量(mSv)区分別放射線業務従事者数(人)			
	1以下(注1)	1を超え2以下	2を超え5以下	5を超えるもの
2	2	0	0	0

(注1) 被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

(注2) 妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

(注3) 四半期毎の報告月に限り記載する。

4. 放射性物質の放出状況（令和3年3月分）

放射性廃棄物の種類		測定箇所	平均濃度
気体	H-3	排気口	放出実績なし (Bq/cm ³)
	Co-60	排気口	放出実績なし (Bq/cm ³)
	Cs-137	排気口	放出実績なし (Bq/cm ³)
液体	H-3	サンプルタンク	放出実績なし (Bq/cm ³)
	Co-60	サンプルタンク	放出実績なし (Bq/cm ³)
	Cs-137	サンプルタンク	放出実績なし (Bq/cm ³)

5. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和3年3月分）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量（本）	累積保管廃棄量（本）
固体	0	0

（注）当該廃棄物埋設センターから発生した放射性固体廃棄物の量を200 $\frac{1}{2}$ ドラム缶に換算した本数で示す。

6. 地下水中の放射性物質の濃度の測定結果（令和3年3月分）

測定結果 測定の箇所	H-3 (Bq/cm ³)	Co-60 (Bq/cm ³)	Cs-137 (Bq/cm ³)
地下水監視設備（1）	ND	ND	ND
地下水監視設備（2）	ND	ND	ND
地下水監視設備（3）	ND	ND	ND
地下水監視設備（4）	ND	ND	ND
地下水監視設備（5）	ND	ND	ND
地下水監視設備（6）	ND	ND	ND
地下水監視設備（7）	ND	ND	ND

（注）NDは検出限界未満を示す。

品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(令和2年度下期報告)

2021安品品発第3号

令和3年 4月27日

青森県知事

三村 申吾 殿

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第5条第1項の品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果について別紙のとおり報告します。

以上

六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センター
品質保証実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(令和2年度下期報告)

I. 品質マネジメントシステムに係る実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、令和2年度下期定例マネジメントレビュー(3月8日開催)において、安全性向上に資することを目的に、品質方針を見直すことを決定した。

社長は、3月17日に見直した品質方針を設定し、電子掲示板により全社員へ周知した。

(2) 品質目標の設定、周知

(監査室)

令和2年度の監査室の品質目標に変更はなかった。

また、監査室長は、令和3年度の品質目標を4月7日に設定し、同日、電子メール等により監査室内へ周知した。

(調達室)

令和2年度の調達室の品質目標に変更はなかった。

また、調達室長は、令和3年度の品質目標を4月6日に設定し、同日、電子メール等により調達室内へ周知した。

(安全・品質本部)

令和2年度の安全・品質本部の品質目標に変更はなかった。

また、安全・品質本部長は、令和3年度の品質目標を3月29日に設定し、同日、電子メール等により安全・品質本部内へ周知した。

(埋設事業部)

埋設事業部長は、令和2年度の品質目標を以下のとおり改正し、埋設事業部内へ周知した。

- ・設備不具合や天候の影響等に応じた、受入れ・操業変更リスクの低減対策の立案時期の変更および上期定例マネジメントレビュー報告事項の反映のため、11月30日に改正し、同日、電子掲示板により埋設事業部内へ周知した。
- ・安全審査状況を踏まえた事業許可に関する達成指標の見直しのため、2月25日に改正し、同日、電子掲示板により埋設事業部内へ周知した。

また、埋設事業部長は、令和3年度の品質目標を4月5日に設定し、同日、電子メール等により埋設事業部内へ周知した。

(3) 社長による評価

実施状況：令和2年度第2四半期原子力規制検査結果に係るマネジメントレビューを10月15日に、令和2年度上期定例マネジメントレビューを10月27日に、令和2年度第3四半期原子力規制検査結果に係るマネジメントレビューを1月29日に、令和2年度下期定例マネジメントレビューを3月8日に実施した。(下期計4回)

実施結果：

(監査室、調達室、安全・品質本部及び埋設事業部共通)

(令和2年度 上期定例マネジメントレビュー)

「品質目標の計画の見直しが必要な場合は対策を検討し、速やかに実施すること。」などの指示があった。

(令和2年度 下期定例マネジメントレビュー)

「今後とも継続的に、不適合や是正処置を確実に実施するとともに、CAPシステムおよび保安活動指標 (PI) を活用した改善活動を推進することで、パフォーマンス向上を進めていくこと。」などの指示があった。

(安全品質・本部)

(令和2年度 上期定例マネジメントレビュー)

「CAPを活用した改善を推進すること。」などの指示があった。

(令和2年度 下期定例マネジメントレビュー)

「昨年12月の原子力防災訓練結果を踏まえ、課題の原因分析を行い、来年度の訓練に反映すること。」などの指示があった。

(調達室)

(令和2年度 上期定例マネジメントレビュー)

「調達に関する統括部門として、各事業部と連携して調達プロセスの改善を実施すること。」の指示があった。

(4) 文書及び記録の管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長及び埋設事業部長は、「廃棄物埋設施設保安規定」、「原子力安全に係る品質マネジメントシステム規程」及び関連文書(以下、「文書類」という。)に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質マネジメントシステムに係る業務を実施した。

(埋設事業部)

埋設事業部長は、文書類に従い、廃棄物埋設管理、施設管理、廃棄物埋設地の保全、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時等の措置に係る業務を実施した。

(6) 調達

調達室長及び埋設事業部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にした。

(7) 内部監査

実施状況：監査室長は、文書類に従い、監査計画に基づいて、下記の内部監査を実施した。

- ・監査室内の部署に対する内部監査：12月～2月
- ・調達室の部署に対する内部監査：1月～3月
- ・安全・品質本部に対する内部監査：10月～12月
- ・埋設事業部に対する内部監査：期間中（下期）の内部監査はなし

実施結果：監査室においては、指摘事項、観察事項及び修正事項は抽出されなかった。また、提案事項が1件あった。

調達室においては、指摘事項、修正事項及び提案事項は抽出されなかったものの、「登録審査基準に基づく取引先審査票の作成に係る改善要求」の観察事項が1件あった。

安全・品質本部においては、指摘事項、観察事項、修正事項及び提案事項は抽出されなかった。

(8) 不適合管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長及び埋設事業部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。なお、検出された不適合については当社ホームページで公開した。

(9) 是正処置及び未然防止処置

監査室長、調達室長、安全・品質本部長及び埋設事業部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

埋設事業部長は、文書類に従い、廃棄物埋設施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、関係法令及び保安規定の遵守に関する事、廃棄物埋設施設の構造、性能及び操作に関する事、放射線管理に関する事等について教育・訓練を実施した。

2. 品質マネジメントシステムに係る活動の改善に向けた取り組み

(1) 安全・品質改革委員会の活動

社長は、安全・品質改革委員会を下期に12回開催し、是正処置等の実施状況、当社全体の品質マネジメントシステムに係る活動の実施状況を観察・評価し、必要な指示・命令を行った。

また、社長は、監査室、調達室、安全・品質本部及び埋設事業部による保安活動の状況を示す指標（PI）の分析・評価結果並びに安全・品質本部による全社的視点でのPIの分析・評価結果を確認し、必要な指示・命令を行った。

(2) 安全・品質本部による事業部の品質マネジメントシステムに係る活動の支援

安全・品質本部長は、以下のような活動を通じ、各事業部の品質マネジメントシステムに係る活動が適切に実施されるよう支援した。

- ・CAPシステムの運用改善の実施
- ・役員を対象にした原子力安全文化の体現に関する講演会を開催
- ・管理職を対象にしたリーダーシップに関する講演会を開催

こうした活動を通じ、品質マネジメントシステムの有効性についての継続的な改善を図っている。

(3) 新検査制度への対応

施設管理方針に基づく保安活動の有効性評価の結果を踏まえ、次年度の施設管理目標を計画するなど、構築した仕組みに従い継続的な改善に取り組んでいる。

また、マネジメントオブザベーションの実施や、CAPシステムおよび保安活動指標（PI）を活用し、自主的安全性の向上を図るため、継続的に取り組んでいる。

3. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

第26回品質保証マネジメント会議について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を見送ることとした。なお、令和3年4月13日に、第26回品質保証マネジメント会議を開催した。

(議題)

- ・再処理施設の使用前事業者検査の実施について
- ・今後の工事に向けた安全確保の取組みについて
- ・現場の安全と品質確保に向けて

(2) 埋設事業部と協力会社との連携

埋設事業部長は、日本原燃安全推進協議会（埋設事業部）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知等を行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

4. 安全・品質改革検証委員会

第7回安全・品質改革検証委員会を10月28日に開催した。労働災害根絶に向けた取組みや新検査制度施行に伴う取組み状況などについて報告し、助言をいただいた。

また、その議事概要について11月13日に当社ホームページで公開した。

5. その他

(1) 品質保証大会

「品質保証大会」と「安全大会」を統合した「全社安全大会」を、当社及び協力会社の社員を対象として、10月20日に、新型コロナウイルス対策を講じた上で開催した。

(参加者：約300人)

(2) 品質月間

品質月間ポスターの掲示（11月1日から30日）を実施した。

Ⅱ. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：監査室、安全・品質本部及び埋設事業部はロイド・レジスター・グループ・リミテッドによる令和2年度第2回定期監査を受けた。

（監査実施日：監査室12月15日、安全・品質本部12月21日、埋設事業部1月6日）

監査結果：「指摘事項」に該当するものはなく、「観察事項」については、埋設事業部に対して1件、「提言事項」については、安全・品質本部に対して1件あった。

（令和3年4月27日、青森県及び六ヶ所村へ以下の報告書を提出）

・2020年度第2回 第三者定期監査の結果の報告について

以 上

ウラン濃縮工場に係る定期報告書
(令和3年3月及び令和2年度第4四半期報告)

2021 濃 運 発 第 11 号
令 和 3 年 4 月 27 日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
竹ヶ原 仁 殿

日本原燃株式会社
常務執行役員
濃縮事業部長
鶴来 俊弘

六ヶ所ウラン濃縮工場周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第10条第1項の規定に基づく細則第6条の下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. 運転状況及び主要な保守状況
2. 放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
4. 放射性物質及びフッ素化合物の放出状況
5. 放射性廃棄物の保管廃棄量
6. 核燃料物質の在庫量
(半期毎の報告月に限り記載する。)

1. 運転状況及び主要な保守状況（令和3年3月分）

		令和3年3月
運 転 状 況	RE-1A	※1
	RE-1B	※2
	RE-1C	※3
	RE-1D	※4
	RE-2A	※5
	RE-2B	※6
	RE-2C	※7
主要な保守状況		核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づく定期事業者検査 <ul style="list-style-type: none"> ・搬送設備 ・気体廃棄物の廃棄設備
(備考)		
※1 RE-1A：生産運転停止中（H12. 4. 3～） ※2 RE-1B：生産運転停止中（H14. 12. 19～） ※3 RE-1C：生産運転停止中（H15. 6. 30～） ※4 RE-1D：生産運転停止中（H17. 11. 30～） ※5 RE-2A：生産運転停止中（H29. 9. 12～） ※6 RE-2B：生産運転停止中（H22. 12. 15～） ※7 RE-2C：生産運転停止中（H20. 2. 12～）		

2. 放射線業務従事者の被ばく状況（令和2年度第4四半期分）

ウラン濃縮施設

	放射線業務従事者数（人）	線量（mSv）区分別放射線業務従事者数（人）					
		5以下 注1）	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超える もの
当該四半期	647	647	0	0	0	0	0
年度	931	931	0	0	0	0	0

その他施設（研究開発棟）

	放射線業務従事者数（人）	線量（mSv）区分別放射線業務従事者数（人）					
		5以下 注1）	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超える もの
当該四半期	127	127	0	0	0	0	0
年度	295	295	0	0	0	0	0

注1）被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

注2）四半期毎の報告月に限り記載する。（年度については第4四半期に限り記載する）

3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和2年度第4四半期分）

ウラン濃縮施設

放射線業務従事者数 （人）	3月間の線量（mSv）区分別放射線業務従事者数（人）			
	1以下 注1）	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超え るもの
7	7	0	0	0

その他施設（研究開発棟）

放射線業務従事者数 （人）	3月間の線量（mSv）区分別放射線業務従事者数（人）			
	1以下 注1）	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超え るもの
2	2	0	0	0

注1）被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

注2）妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

注3）四半期毎の報告月に限り記載する。

4. 放射性物質及びフッ素化合物の放出状況（令和3年3月分）

ウラン濃縮施設

放射性廃棄物等の種類		測定箇所	平均濃度
ウラン	気体	排気口	N D (Bq/cm ³)
	液体	処理水ピット	放出実績なし (Bq/cm ³)
フッ素化合物	気体 (HF)	排気口	N D (mg/m ³)
	液体 (F)	処理水ピット	放出実績なし (mg/l)

その他施設（研究開発棟）

放射性廃棄物等の種類		測定箇所	平均濃度
ウラン	気体	排気口	N D (Bq/cm ³)
	液体	処理水ピット	N D (Bq/cm ³)
フッ素化合物	気体 (HF)	排気口	N D (mg/m ³)
	液体 (F)	処理水ピット	N D (mg/l)

(注) NDは、検出限界未満を示す。

5. 放射性廃棄物の保管廃棄量（令和3年3月分）

ウラン濃縮施設

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量（本）	累積保管廃棄量（本）
放射性固体廃棄物 （使用済遠心機を除く）注1）	1 3 6	1 2, 9 6 3
放射性液体廃棄物 注2）	0	3 2
付着ウラン回収に伴い発生する放射性液体廃棄物 注3）	0	6 1
付着ウラン回収に伴い発生する放射性気体廃棄物 注3）	0	0

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量 （t SWU／年相当分）	累積保管廃棄量 （t SWU／年相当分）
放射性固体廃棄物 （使用済遠心機） 注4）	0	7 5

その他施設（研究開発棟）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量（本）	累積保管廃棄量（本）
放射性固体廃棄物 注1）	1 9	1, 2 9 7
放射性液体廃棄物 注2）	0	4 6

注1） 200リットルドラム缶換算本数で示す。

注2） 20リットルドラム缶換算本数で示す。

注3） 80kgボンベ換算本数で示す。

注4） 遠心分離機の分離作業能力換算数で示す。

6. 核燃料物質の在庫量（令和3年3月末現在）

ウラン濃縮施設

	天然ウラン	濃縮ウラン	劣化ウラン	回収した 付着ウラン
在庫量	41	140	1,136	6

その他施設（研究開発棟）

	天然ウラン	濃縮ウラン	劣化ウラン
在庫量	2	0	0

- (注) 1. 六フッ化ウランの在庫量をシリンダ本数で示す。
2. 半期毎の報告月に限り記載する。

品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(令和2年度下期報告)

2021安品品発第2号

令和3年 4月27日

青森県知事

三村 申吾 殿

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

六ヶ所ウラン濃縮工場周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第10条第1項の規定に基づく細則第6条第1項の品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果について別紙のとおり報告します。

以上

六ヶ所ウラン濃縮工場
品質保証実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(令和2年度下期報告)

I. 品質マネジメントシステムに係る実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、令和2年度下期定例マネジメントレビュー(3月8日開催)において、安全性向上に資することを目的に、品質方針を見直すことを決定した。

社長は、3月17日に見直した品質方針を設定し、電子掲示板により全社員へ周知した。

(2) 品質目標の設定、周知

(監査室)

令和2年度の監査室の品質目標に変更はなかった。

また、監査室長は、令和3年度の品質目標を4月7日に設定し、同日、電子メール等により監査室内へ周知した。

(調達室)

令和2年度の調達室の品質目標に変更はなかった。

また、調達室長は、令和3年度の品質目標を4月6日に設定し、同日、電子メール等により調達室内へ周知した。

(安全・品質本部)

令和2年度の安全・品質本部の品質目標に変更はなかった。

また、安全・品質本部長は、令和3年度の品質目標を3月29日に設定し、同日、電子メール等により安全・品質本部門内へ周知した。

(濃縮事業部)

令和2年度の濃縮事業部の品質目標に変更はなかった。

また、濃縮事業部長は、令和3年度の品質目標を4月6日に設定し、4月7日、電子メール等により濃縮事業部門内へ周知した。

(3) 社長による評価

実施状況：令和2年度第2四半期原子力規制検査結果に係るマネジメントレビューを10月15日に、令和2年度上期定例マネジメントレビューを10月27日に、令和2年度第3四半期原子力規制検査結果に係るマネジメントレビューを1月29日に、令和2年度下期定例マネジメントレビューを3月8日に実施した。(下期計4回)

実施結果：

(監査室、安全・品質本部及び濃縮事業部共通)

(令和2年度 上期定例マネジメントレビュー)

「品質目標の計画の見直しが必要な場合は対策を検討し、速やかに実施すること。」などの指示があった。

(令和2年度 下期定例マネジメントレビュー)

「今後とも継続的に、不適合や是正処置を確実に実施するとともに、CAPシステムおよび保安活動指標（PI）を活用した改善活動を推進することで、パフォーマンス向上を進めていくこと。」などの指示があった。

(安全品質・本部)

(令和2年度 上期定例マネジメントレビュー)

「CAPを活用した改善を推進すること。」などの指示があった。

(令和2年度 下期定例マネジメントレビュー)

「昨年12月の原子力防災訓練結果を踏まえ、課題の原因分析を行い、来年度の訓練に反映すること。」などの指示があった。

(調達室)

(令和2年度 上期定例マネジメントレビュー)

「調達に関する統括部門として、各事業部と連携して調達プロセスの改善を実施すること。」の指示があった。

(4) 文書及び記録の管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長及び濃縮事業部長は、「加工施設保安規定」、「原子力安全に係る品質マネジメントシステム規程」及び関連文書（以下、「文書類」という。）に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質マネジメントシステムに係る業務を実施した。

(濃縮事業部)

濃縮事業部長は、文書類に従い、加工施設の操作、核燃料物質の管理、施設管理、放射性廃棄物管理、放射線管理、火災防護活動のための体制の整備、自然災害発生時における加工施設の保全活動を行うための体制の整備、重大事故に至るおそれがある事故及び大規模損壊発生時における加工施設の保全活動を行うための体制の整備、非常時の措置に係る業務を実施した。

(6) 調達

調達室長及び濃縮事業部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にした。

(7) 内部監査

実施状況：監査室長は、文書類に従い、監査計画に基づいて、下記の内部監査を実施した。

- ・ 監査室内の部署に対する内部監査：12月～2月
- ・ 調達室の部署に対する内部監査：1月～3月
- ・ 安全・品質本部に対する内部監査：10月～12月
- ・ 濃縮事業部に対する内部監査：期間中（下期）の内部監査はなし

実施結果：監査室においては、指摘事項、観察事項及び修正事項は抽出されなかった。また、提案事項が1件あった。

調達室においては、指摘事項、修正事項及び提案事項は抽出されなかったものの、「登録審査基準に基づく取引先審査票の作成に係る改善要求」の観察事項が1件あった。

安全・品質本部においては、指摘事項、観察事項、修正事項及び提案事項は抽出されなかった。

(8) 不適合管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長及び濃縮事業部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。なお、検出された不適合については当社ホームページで公開した。

(9) 是正処置及び未然防止処置

監査室長、調達室長、安全・品質本部長及び濃縮事業部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

濃縮事業部長は、文書類に従い、加工施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、関係法令及び保安規定の遵守に関すること、加工施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について教育・訓練を実施した。

2. 品質マネジメントシステムに係る活動の改善に向けた取組み

(1) 安全・品質改革委員会の活動

社長は、安全・品質改革委員会を下期に12回開催し、是正処置等の実施状況、当社全体の品質マネジメントシステムに係る活動の実施状況を観察・評価し、必要な指示・命令を行った。

また、社長は、監査室、調達室、安全・品質本部及び濃縮事業部による保安活動の状況を示す指標（PI）の分析・評価結果並びに安全・品質本部による全社的視点でのPIの分析・評価結果を確認し、必要な指示・命令を行った。

(2) 安全・品質本部による事業部の品質マネジメントシステムに係る活動の支援

安全・品質本部長は、以下のような活動を通じ、各事業部の品質マネジメントシステムに係る活動が適切に実施されるよう支援した。

- ・CAPシステムの運用改善の実施
- ・役員を対象にした原子力安全文化の体現に関する講演会を開催
- ・管理職を対象にしたリーダーシップに関する講演会を開催

こうした活動を通じ、品質マネジメントシステムの有効性についての継続的な改善を図っている。

(3) 新検査制度への対応

施設管理方針に基づく保安活動の有効性評価の結果を踏まえ、次年度の施設管理目標を計画するなど、構築した仕組みに従い継続的な改善に取り組んでいる。

また、マネジメントオブザベーションの実施や、CAPシステムおよび保安活動指標（PI）を活用し、自主的安全性の向上を図るため、継続的に取り組んでいる。

3. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

第26回品質保証マネジメント会議について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を見送ることとした。なお、令和3年4月13日に、第26回品質保証マネジメント会議を開催した。

(議題)

- ・再処理施設の使用前事業者検査の実施について
- ・今後の工事に向けた安全確保の取組みについて
- ・現場の安全と品質確保に向けて

(2) 濃縮事業部と協力会社との連携

濃縮事業部長は、日本原燃安全推進協議会（濃縮事業部）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知などを行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

4. 安全・品質改革検証委員会

第7回安全・品質改革検証委員会を10月28日に開催した。労働災害根絶に向けた取組みや新検査制度施行に伴う取組み状況などについて報告し、助言をいただいた。

また、その議事概要について11月13日に当社ホームページで公開した。

5. その他

(1) 品質保証大会

「品質保証大会」と「安全大会」を統合した「全社安全大会」を、当社及び協力会社の社員を対象として、10月20日に、新型コロナウイルス対策を講じた上で開催した。

(参加者：約300人)

(2) 品質月間

品質月間ポスターの掲示（11月1日から30日）を実施した。

Ⅱ. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：監査室、安全・品質本部及び濃縮事業部はロイド・レジスター・グループ・リミテッドによる令和2年度第2回定期監査を受けた。

（監査実施日：監査室12月15日、安全・品質本部12月21日、濃縮事業部1月29日）

監査結果：「指摘事項」及び「観察事項」に該当するものはなく、「提言事項」については、安全・品質本部に対して1件あった。

（令和3年4月27日、青森県及び六ヶ所村へ以下の報告書を提出）

・2020年度第2回 第三者定期監査の結果の報告について

以 上